

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072700380
法人名	社会福祉法人 周防学園
事業所名	グループホーム ほうらい
所在地	福岡県豊前市大字今市135-1
自己評価作成日	平成29年9月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成29年10月10日	評価結果確定日	平成30年1月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

玄関を一步入ると木目の高い天井と広々としたリビングがあり、天窗・中庭より自然な光が差し込んでいる。ダイニングキッチン及び食堂はリビングにあり、遮るものはなく広々と開放的な造りになっている。施設まわりの環境も良く市街地に位置している。母体に老健があり連携体制にある。利用者ひとり々に適した援助計画を立て、買い物や調理などを分担して行ってもらい、生活動作を中心とした支援を心掛けている。また、屋内外の活動を、多く行い、年に2回家族会を催している。日々笑顔が出るよう、楽しくそして、穏やかに過ごせるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入居年数の長い方が多く、安定している職員体制とあわせ、馴染みの関係性が築かれている。日常の中には、食材の買い出し(選択や選別)、包丁を用いた下ごしらえや炒め物・揚げ物等の調理、入浴後の洗濯等、介護計画の中にも位置付けながら、「普通の暮らし」の継続に向けた役割分担がある。行事だけではなく、日常的な外出支援にもつながっており、個別の状況や目的にあわせた散歩コースも設定されている。定員以上のソファの設置や食卓の配置、中庭を中心とした回廊に配された椅子、充分な作業スペースが確保されたアイランドキッチン等、ゆとりある生活空間も印象的である。本人本位の実践状況は、介護計画の内容や年に複数回実施される職員間の接遇評価からも伝わる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の経営理念とケア方針を揭示し、常日頃より職員に意識してもらう様になっている。又、地域の方と、ご利用者様方が、毎日の食材の買い物や散歩時で挨拶を積極的に行っている。	事業所内共用空間や事務所内に掲示しており、入居者及び家族、スタッフの目に入るようにして共有できるようにしている。理念を踏まえ、事業所や職員個人の目標を定め、定期及び年度末の確認を行い、実践に結び付けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設時より自治会に加入しており、道路愛護や地域の行事(祇園、天狗祭り、保育園行事)等に参加している。	自治会に加入し、年1回の会合に参加している。平素より、道路愛護活動参加や、地域の祭りである八屋祇園、クラス天狗祭りの見物に出かけている。また、近所の保育園運動会に出向き、利用者の方々も競技にも参加する等、交流は盛んである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の中、高校生の体験学習を受け入れておりグループホームや認知症への理解を深めてもらっている。又、専門学生や大学生の実習受け入れも行い支援の方法等を学んでもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期開催しており、全家族へ毎回案内状を出している。利用者状況や活動報告などを行い、座談会として意見の交換や、毎回テーマを決め情報共有を行いサービスの向上に活かしている。	2ヶ月に1回開催される運営推進会議には、家族や民生委員、地域包括支援センター職員、市健康長寿推進課、広域連合職員等の出席を得ている。運営状況や事故・ヒヤリハットの報告、災害対策等に関する話し合いが行われている。全家族への案内が行われ、入居者と共に手作りおやつを提供する機会もある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	健康長寿推進課や地域包括センターにホーム便り等を届けており、市町村担当との連携により情報の共有、収集に努めている。	運営推進会議やホーム便りの送付、メールにて研修案内や伝達事項を受け取る等、日常的に情報共有を図っている。また、災害時の防災無線や携帯電話を用いた連絡方法等を再確認し、災害対策における課題を共有している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルがあり、学びの場を設け全ての職員が身体拘束を行わない事の勉強会を行っている。日中は、できるだけ施錠を行わず、地域住民の協力や隣接する事業所との連携により、声掛けや連絡をしてくれる関係がある。	身体拘束や認知症ケア、事故の発生予防、倫理・法令遵守等の研修を計画的に実施するとともに、毎月の虐待防止に関する勉強会では、スピーチロック等を課題として取り上げている。拘束に関する疑似体験を行い、報告書を提出する等の取り組みもある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議の時などに高齢者虐待について学びの場を設け、スピーチロックなどスタッフの意識づけを常に行っている。又、接遇目標を立て職員に意識するよう義務つけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族には入居時に、権利擁護に関する制度についての説明を行っている。現在制度を活用している人はいないが、必要に応じ資料を準備し、支援できるよう理解を深めるため学びの場を設けている。	成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する資料を準備し、玄関ホールに掲示している。現在、制度を活用している人はいないが、必要時には関係機関との連携を図り、制度活用に向けた支援を行う意向である。	法人内専門職との連携や事例の共有を図れる環境に有る。定期的な研修実施により、権利擁護に関する制度の理解と活用に向けて取り組んでいくことも期待されます。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には利用者や家族に必ず説明を行い、理解・納得して頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、苦情相談窓口の案内を掲示。運営会議時には事前にアンケートを配布し、運営・対応・意見等の記入をして頂いている。その内容について会議内にて相談するなど運営に反映させている。	家族の面会も多く、直接、口頭で確認をしたり、運営推進会議の前にアンケートを実施して意見を求めるなど、積極的に意見や要望の収集に努めている。家族会も年2回、敬老会等の季節行事と合わせて開催している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常日頃より職員の意見や提案を聞き、改善に反映させている。賞与時などでは自己評価として意見、提案を記入する欄を設けフィードバックにて確認できる様になっている。	平素より、スタッフより管理者が小まめに意見や意向を確認している。それをまとめて必要に応じ、会議の議題にあげている。また人事考課の用紙に意見や意向を書ける欄があり、法人担当者による面接も実施されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	条件により有資格者には手当を付けるなど働きやすい条件の整備と、賞与時には職員個々の意見を聞き職場環境の把握にて改善できる様努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人としての募集・採用となるが、性別や年齢は判断基準には含まれていない。ホームで働く職員においても、その能力が発揮できる様に配慮している。	法人としての募集となり、適性や個性を考慮し、グループホームへの配置となる。「親和会」という法人互助会もあり、旅行や親睦会開催時のサポート体制がある。職員個々が持ち回りで内部研修の講師を担当する等、個々の能力や個性を発揮できる職場環境づくりに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	会議の場に於いて高齢者の人権、権利擁護について勉強会の場を設けている。	倫理及び法令遵守、高齢者の尊厳、高齢者虐待防止、認知症ケア等の研修実施を通じて、人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の研修があり、ホームとしても年間研修計画を作成し、実行している。又、業務を遂行するなかで、指導にあたっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	母体である、老健施設への勉強会や行事などに参加し、同市内にある通所施設との交流の機会もあり、相互訪問や情報交換が行われている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人様了解のもと、なるべく事細かなアセスメントをとり、コミュニケーションにて信頼関係を築いている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至るまでに、家族の方を訪問したり来訪して頂き、相談やアドバイスを行っている。場合によっては同法人の居宅支援事業所も交え相談援助を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には本人と家族の望む支援を共に考え、場合によっては同法人の居宅支援事業所とも相談の上対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	買い物や調理、洗い物、掃除など利用者が主となり生活が行える様に職員は手伝いの支援として心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	記念日の面会や、季節の衣替えを家族の方にして頂く様をお願いしたり、利用者の状態を共に知ることを心掛けている。食事支援が必要な利用者に於いては、家族の方が来荘し、介助行うことも度々ある。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居される前の友人や知人の面会を家族の方には来て頂けるように声掛けを行い、馴染みの場所や住んでいたところに行ける支援を出来る様努めている。	平素より、家族以外の友人や知人の面会も多い。馴染みの美容院に継続して通い、カットの間、店の方にお任せするなどの関係もある。また、ドライブなどで外出した場合、遠回りでもなるべく自宅周辺を通るなども心がけている。また、書道や縫い物、等趣味の継続に対しても支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	孤立しない様に職員が、声かけし利用者同士 が関わり合え、支え合えるよう支援に努めている 。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も御本人を訪問したり、母体である老 健におられる方は、全体研修時などで面会し ている。家族の方とお会いしたときなどは状況 を伺い、心遣いに心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	利用調査時に御本人の状態や生活歴、ライフ スタイル等をアセスメントし、暮らし方の希望や 意向、家族の要望を含め、出来る限り本人本 意とした個別援助計画としている。	入居時より、関係者からの聴き取りにより、これまでの暮 らしや現状の把握に努め、日々の関わりの中でも、発言 や行動等が個人記録に残され、職員間で共有、検討を行 いながら、思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	御本人や家族からの情報収集の他に、相談 員等からも情報収集を行っている。馴染みの 物を居室に置いて頂き、生活環境の変化の軽 減に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックと共に顔色や表情の観察を心 掛け、申し送り等により状態の把握が出来る 様職員間で申し送りを行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	常日頃から御本人や家族の方とのコミュニ ケーションを心掛け、個別のカンファレンス等 を通じて現状に即した計画を作成している。	献立に応じた食材の選択や品定め、食材のカットや調理 の内容等、個別の役割が具体的に盛り込まれた介護計 画が作成されている。3ヶ月ごとのアセスメントや評価の際 には、担当職員や看護職員等の視点も含め、現状の把握 と見直しの必要性について検討されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日々昼夜を通して個別に記録をしている。変 化のある場合は申し送り、見直しを行い介護 計画に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて主治医や母体の老健、居宅支援事業所等と連絡を取り、福祉用具の利用時には老健側のリハビリ課との連携もある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会参加により、近隣住民、区長や民生委員の方とのパイプ、近隣の高校生、中学生の実習生受け入れや保育園行事への参加など協力し支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医について確認し、希望や状況に応じ往診対応や受診同行等行い適切な医療を受けられるよう支援している。	個別のかかりつけ医との関係性を重視した継続受診を支援し、家族状況にも配慮しながら通院支援を行っている。また、協力医による訪問診療への変更も可能である。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	正看護師が非常勤として勤務しており日頃から利用者の状態を観察報告している。また申し送りの中で個々の体調などの変化を確認し対応を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院したときは連携室との連絡を図り、また管理者や他職員が入院先へ出向き情報収集や状態の把握を行い、早期退院が出来る様に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期についての方針を説明し同意を得ている。状態の変化があった場合には本人の意向を大切にしながら家族、主治医を交え話し合いを重ねるようにしている。	入居の際に、重度化した場合や終末期のあり方について指針をもとに説明を行い、事前意思確認書にて意向の把握に努めている。状況の変化に伴い、その都度の意向確認及び関係者との協議を重ね、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルがあり、救急処置等の実践勉強会などの学びの場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得ながら年2回、避難誘導訓練、夜間帯における緊急連絡網の確認等を行っている。避難誘導訓練には、全職員に豊前市役所が避難場所である事を説明する。	消防署の指導のもと、昼夜を想定した避難訓練を実施している。運営推進会議の中で災害対策を議題とした話し合いも行われ、連絡方法等、具体的な課題について協議されている。職員の異動にあわせてその都度、緊急連絡網の再確認を行う他、夜間帯の連絡網確認訓練も実施されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳やプライバシーについての勉強会や、約3ヶ月毎に接遇の目標を掲げている。所々に設置しているソファや居室にて一人で過ごせるよう支援し、プライバシー空間を大切にすることを心がけている。	入居年数の長い方も多く、安定している職員体制の中で、馴染みの関係性が馴れ合いにならないことを意識し、年に複数回、職員間で接遇評価を行う等の取り組みがある。研修実施や管理者による個別のアドバイス、3ヶ月ごとの接遇目標の設定等を通じて、個人の尊重とプライバシーの確保に努めている。個別の居場所の確保や時間の流れも意識し、日々の関わりに努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	屋外活動では、買い物ツアーなどで好きなお菓子や日用品などの買い物や暮らしの中でも選択できる場面を作っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースを大切にし、なるべく希望に合わせた生活を送れる様に心掛けている。活動内容についても臨機応変に対応し、ゆっくりしたい方や散歩に行きたい方の対応などを職員が分担し支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服などは利用者が着たい物を選択できる。散髪もそれぞれ馴染みの理髪店に行かれ、美容院より来訪して頂くこともある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の管理栄養士による献立のもとに、日常的に買い物から調理、配膳、片付けまで利用者が係わりながら行っている。また、希望に応じた外食の機会を確保し食事を楽しめる様支援している。	曜日により食材の買い物を入居者の方々が順番に担当し、食材の選択や選別、食材のカットや揚げ物、炒め物等、介護計画にも位置付けながら、日々の調理を職員と共にしている。隔週でリクエストランチを実施したり、喫茶店等での外食の機会も確保する等、「食」を楽しむ機会が多い。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士により献立が作成されており、調理形態等にも柔軟に対応している。身体状況により栄養補助食を利用することもある。毎食の摂取量のチェックや水分補給を細目に行い確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けを行い出来る方は自力にておこなっている。出来ない方は介助により行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表があり、排泄パターンの把握・共有により排泄の自立に向けて誘導を行っている。一人ひとりに適したパット等の検討も行っている。	必要時には職員2名での介助を行い、日中はトイレでの排泄を基本としている。排泄チェック表を用いた個別の状況やパターンの把握、排泄用品の検討、夜間の支援の検討等、個別の支援が行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫や御家族様が持参したハーブティーなどで水分補給を行い御利用者様に合わせている。歩行困難な方や車椅子の方などにも出来るだけ身体を動かすよう体操やマッサージへの働きかけを心掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴スケジュールはあるが、体調や希望に合わせて柔軟に対応している。特に、拒否が、ある方には、翌日に変更したりなどし、対応している。	週に3回、午後入浴を基本としているが、日々の希望や体調、状況等に応じて、柔軟に対応している。浴室はゆとりあるスペースが確保され、床面の滑り止め対策や補助具等の環境面の配慮、また、出来ることを継続して行えるよう支援している。安全面の配慮だけでなく、個別の距離感の確保や、入浴後の洗濯等を役割分担し、介護計画に位置付ける等、自立支援への意識も高い。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝付けない方には居間にて飲み物を飲んで頂いたり、会話にて対応している。休息の必要な方には居間のソファや自室のベッドにて休んで頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の内容や副作用が分かる様に薬情報提供書をカルテ内に残しており、症状の変化に注意し、看護師、医師に報告し確認をとっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に調理、片づけ、洗濯、掃除と個々の能力に応じ役割を分担、協力して行っている。毎週日曜日にはおやつ作りを行い、日頃の調理とは違い、なるべく多くの利用者が関わられるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の買い物や希望に合わせた散歩など日常的に外出する機会がある。企画としての戸外活動も増やしており、学生の方と一緒に出掛けたり、馴染みの美容室の送迎支援なども利用している。	地域の農産物を販売している「ふれあい市場」等を行先として、個別の状況や目的、役割に応じた3コース(15分～30分)を設定し、個別性を意識した日常的な外出の機会がある。スロープが設置された中庭で花を育てたり玄関先での日光浴等も含め、積極的な外出支援が行われている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日頃は金庫にて管理しているが、一人ひとりの財布を用意しており、外出時には本人に渡し本人より支払って頂くこともある。行事にて、買い物ツアーに行き、お金を所持し、支払いしていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に電話の取り次ぎの支援を行っている。また手紙を書ける方には便箋等用意し、希望時には支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井は高く、広さのあるリビングには天窗や中庭からの自然光が差し込み、間仕切りも無いため開放感がある。対面式のキッチンには調理をしながら見守りや会話ができる。	ゆとりある生活空間が印象的であり、ソファや食卓、回廊に配置される椅子等、その時々に応じたくつろぎの場所が確保されている。シンクが2ヶ所設けられたアイランドキッチンもゆとりを持って配され、日々の調理の際には個々の役割を十分に発揮できる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	回廊式の廊下になっており、ソファ等設置しているため好きな場所で寛ぐことができる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には洗面台やベッド、タンスが備え付けられており、その他に馴染みの家具など、使い慣れた物が持ち込まれており、それぞれの配置や飾りがなされている。	居室入り口には表札が掛けられ、ベットや洗面台等が備え付けられている。テーブルセットや冷蔵庫、筆筒等の持ち込み、窓際の飾り棚は思い思いの品が飾られ、日差しを和らげる簾が掛けられていたり、生活感ある居心地の良い居室づくりがなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや廊下には補助棒及び手摺りを備えており、各居室や浴室、トイレなどには分かりやすい様にネームプレート、のれんを着けている。		